

なるほど! ザ・ファンド

Q & A

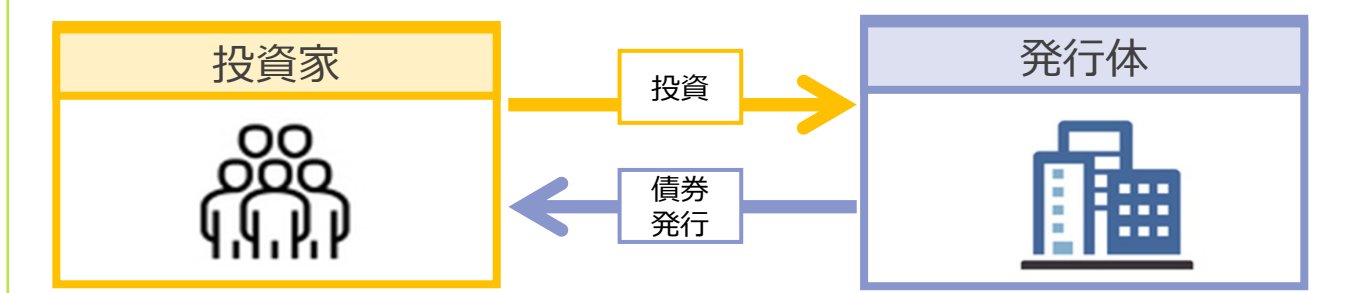
Vol.236

Q. 「債券」とはどのようなものですか？

A. 国や地方公共団体、企業などが投資家から資金を調達するために発行する有価証券の一種です。

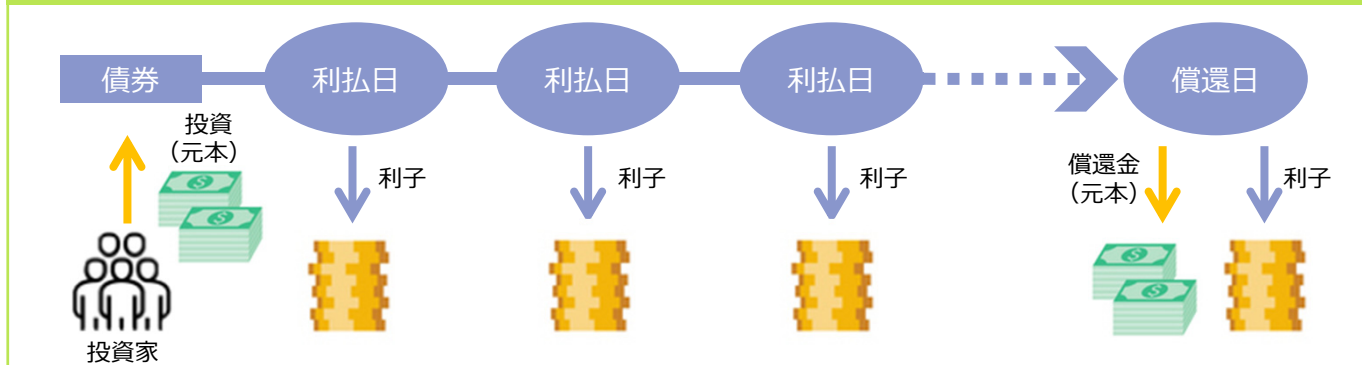
- ◆ 国や地方公共団体、企業などは、**銀行などの第三者を介さずに投資家から直接、資金を調達する手段として、債券を発行する場合があります。**債券を発行する主体を発行体といいます。**債券を購入する投資家は、債券の満期日（償還日）まで発行体に資金を貸すということになります。**債券は発行体が投資家から資金調達をする際の、いわば「借用証書」のようなものです。国が発行する債券を国債、地方公共団体が発行する債券を地方債、企業が発行する債券を社債といいます。債券には、発行体の違いの他にも、償還までの期間、利子の支払方法、通貨などの違いにより様々な種類があります。

投資家と発行体との関係イメージ図



- ◆ 一般的な利付債（一定の期日ごとに利子が支払われる債券）では、投資家は発行体に償還日まで資金を提供する見返りとして、発行体が債務不履行にならない限り、定期的に発行体から利子を受け取り、償還時には利子の受取りに加えて元本の返済を受けることができます。そのため、**債券への投資は株式への投資よりも安定的な運用が期待できるとされています。**一方で債券には様々な種類があり、それぞれリスクなどが異なるため、他資産への投資と同様に、**債券に投資をする際にも投資目的やリスク許容度に照らし合わせて適切に投資判断を行うことが重要です。**

債券の利払いと償還のイメージ図



（注）上記は一般的な利付債の例であり、実際とは異なる場合があります。

※この資料の最終ページの「重要な注意事項」を必ずご確認ください

【重要な注意事項】

■当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。■当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。■当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。